

鑑定評価書（平成26年地価調査）

平成26年7月18日提出
瑞穂（県）-1宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	加藤不動産鑑定事務所							
瑞穂（県）-1		岐阜県	岐阜第3分科会	氏名	不動産鑑定士	加藤修	印					
鑑定評価額		12,100,000円		1m³当たりの価格		63,900円/m³						
1 基本的事項												
(1)価格時点	平成26年7月1日		(4)鑑定評価日		平成26年7月12日		(6)路線価	[平成26年1月]路線価又は倍率	51,000円/m³			
(2)実地調査日	平成26年7月2日		(5)価格の種類		正常価格			倍				
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価											
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨												
(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		瑞穂市穂積字東原27番23外					②地積(m³)	189()	⑨法令上の規制等		
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	1住居(60,200)					
	1.2:1	住宅W2	一般住宅、アパートのほか農地も見られる住宅地域	北6m市道	水道ガス	穂積750m	(その他)					
(2)近隣地域	①範囲	東60m、西50m、南30m、北100m		②標準的使用	低層住宅地							
	③標準的画地の形状等	間口約16.0m、奥行約12.0m、規模200m³程度、形状ほぼ長方形										
	④地域的特性	特記事項	特にない	街路	基準方位北6m市道	交通施設	穂積駅南750m	法令規制	1住居(60,200)			
	⑤地域要因の将来予測	当該地域は駅徒歩圏内の住宅地で、市役所、小学校等への接近性も優れ、今後も住宅地として熟成度を高めていくものと予測する。										
(3)最有効使用の判定	低層の戸建住宅地					(4)対象基準地の個別的要因	方位			0.0		
(5)鑑定評価方式等の適用	取引事例比較法	比準価格		63,900円/m³								
	収益還元法	収益価格		/円/m³								
	原価法	積算価格		/円/m³								
	開発法	開発法による価格		/円/m³								
(6)市場の特性	同一需給圏の範囲は、市内南東部の市街化区域内の住宅地域全域である。需要者の中心は圏内及び岐阜市・名古屋市へ通勤するサラリーマン層で、圏外からの転入者も見られる。当該地域は駅徒歩圏内の住宅地で、JR名古屋駅まで通勤圏内に入る為、需要は根強く地価は底堅く推移している。当該地域及び周辺地域の中心価格帯は、土地は1,000万円~1,200万円程度、新築戸建住宅は2,800万円~3,200万円程度である。											
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	当該地域の需要者層は、戸建使用目的の個人層である。周辺にはアパートも多く見られるが、旧来から所有する大規模画地による地主の節税目的が主であり、対象基準地の画地規模での賃貸共同住宅経営は非現実的な為、収益還元法の適用は断念した。従って、市場の実態を反映した比準価格を標準として、代表標準地との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記の通り決定した。											
(8)公示標準価格とした	①■代表標準地 標準地番号瑞穂-8	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m³)	(7)内訳	街路	0.0	地域	街路	-1.0
	公示価格54,000円/m³	[100.2] 100	[100] [100]	[100] [85.6] 100	[100] [100]	63,200		交通	0.0	交通	-2.9	
(9)指定からの基準地検討	①指定基準地番号-	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m³)	(7)内訳	環境	0.0	要因	環境	-11.0
	前年指定基準地の価格円/m³	[] 100	[100] []	[100] [] 100	[]			画地	0.0	行政	0.0	
(10)対象標準地の検討の年らの基準価格の等か	①-1対象基準地の検討■継続□新規	前年標準価格63,600円/m³		(3)価格変動形成要因の状況	[一般的の要因]	消費増税前の駆込み需要で3月までの景況感は改善したが、その後反動により、このところ弱い動きも見られる。						
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討□代表標準地□標準地	標準地番号-			[地域要因]	駅徒歩圏内の住宅地の為、需要が根強い。						
	公示価格円/m³	-			[個別の要因]	個別の要因に変動はない。						
	②変動率	年間+0.5%	半年間%									

鑑定評価書（平成 26 年地価調査）

平成 26年 7月 18日 提出
瑞穂（県） - 2 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	(株) 中園不動産鑑定所
瑞穂（県） -2	岐阜県	岐阜第3分科会	氏名	不動産鑑定士 中園 真一 印
鑑定評価額	14,300,000 円	1m ² 当たりの価格		54,100 円/m ²

1 基本的事項

(1)価格時点	平成 26年 7月 1日	(4)鑑定評価日	平成 26年 7月 12日	(6) 路 線 価	[平成 26年 1月] 路線価又は倍率	43,000 円／m ²
(2)実地調査日	平成 26年 6月 25日	(5)価格の種類	正常価格		倍率種別	倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

鑑定評価書（平成26年地価調査）

平成26年7月18日提出
瑞穂（県）－3宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	加藤不動産鑑定事務所								
瑞穂（県）-3		岐阜県	岐阜第3分科会	氏名	不動産鑑定士	加藤修	印						
鑑定評価額		5,860,000円		1m³当たりの価格					35,500円/m³				
1 基本的事項													
(1)価格時点		平成26年7月1日		(4)鑑定評価日		平成26年7月12日		(6)路線価	[平成26年1月]路線価又は倍率	円/m³			
(2)実地調査日		平成26年7月2日		(5)価格の種類		正常価格			1.1倍				
(3)鑑定評価の条件		更地としての鑑定評価											
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨													
(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		瑞穂市森字一町田69番18					②地積(m³)	165()	⑨法令上の規制等			
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	「都計外」			(その他)			
	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅が多い住宅地域	北5m市道	水道下水	穗積5.8km							
(2)近隣地域	①範囲	東50m、西70m、南30m、北40m		②標準的使用	戸建住宅地								
	③標準的画地の形状等	間口約12.0m、奥行約16.0m、規模200m³程度、形状ほぼ長方形											
	④地域的特性	特記	特にない	街路	基準方位北5m市道	交通施設	穗積駅北西5.8km	法令規制	「都計外」				
	⑤地域要因の将来予測	当該地域は郊外の戸建住宅を中心とした住宅団地であり、地域要因の大きな変動はないものと思われる。地価は当面弱含み基調で推移するものと予測する。											
(3)最有効使用の判定	低層の戸建住宅地					(4)対象基準地の個別的要因		方位			0.0		
(5)鑑定評価方式等の適用	取引事例比較法	比準価格		35,500円/m³									
	収益還元法	収益価格		/円/m³									
	原価法	積算価格		/円/m³									
	開発法	開発法による価格		/円/m³									
(6)市場の特性	同一需給圏の範囲は、市内旧巣南町の住宅地域全域である。主たる需要者は当該地域に地縁性を有する一次取得者層を中心とする。穂積駅周辺の市内中心部の住宅地域では土地需要が堅調に推移しているものの、郊外の住宅地域に波及するまでは至っておらず、周辺市場の需給は弱含み傾向が続いている。なお需要の中心となる価格帯は、土地は600~800万円程度、新築戸建住宅は2,200~2,500万円程度である。												
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	当該地域は快適性を重視する住宅地域で、市場では戸建住宅地など自己使用目的での取引が大部分である。対象地は、画地規模が小さい為、共同住宅経営を想定することが比現実的と判断し、収益還元法の適用を断念した。よって市場の実態を反映した比準価格を標準とし、当該地域の住宅地の需給動向を勘案の上、鑑定評価額を上記のとおり決定した。												
(8)公示価格としました	①□代表標準地 標準地番号	□標準地	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別の要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m³)	(7)内訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	地域要因	街路交通環境行政その他	
	公示価格	円/m³	[] 100	[] 100	[] 100	[] 100							
(9)指定からの基準地検討	①指定基準地番号	-	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別の要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m³)	(7)内訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	地域要因	街路交通環境行政その他	
	前年指定基準地の価格	円/m³	[] 100	[] 100	[] 100	[] 100							
(10)対象標準地の基準価格の等かの前	①-1対象基準地の検討	[一般的要因]			消費増税前の駆込み需要で3月までの景況感は改善したが、その後反動により、このところ弱い動きも見られる。								
	□継続 ■新規												
	前年標準価格	円/m³	(3)価格形成要因の変動状況	[地域要因]			地域要因に特段の変化はみられない。						
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討	□代表標準地 □標準地											
標準地番号	-	[個別の要因]			個別の要因に変動はない。								
公示価格	円/m³												
②変動率	年間 %	半年間 %											

鑑定評価書（平成26年地価調査）

平成26年7月18日提出
瑞穂（県）－4　宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	(有)横幕不動産鑑定事務所						
瑞穂（県）-4		岐阜県	岐阜第3分科会	氏名	不動産鑑定士　横幕　輝俊		印				
鑑定評価額		19,000,000円		1m ² 当たりの価格		26,200円/m ²					
1 基本的事項											
(1)価格時点		平成26年7月1日	(4)鑑定評価日	平成26年7月12日	(6)路線価 倍率種別	[平成26年1月]路線価又は倍率	円/m ²				
(2)実地調査日		平成26年6月26日	(5)価格の種類	正常価格		1.1倍					
(3)鑑定評価の条件		更地としての鑑定評価									
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨											
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		瑞穂市宝江字村内488番外				②地積(m ²)	726()	⑨法令上の規制等		
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	「調区」(60,200)				
	台形 1.2:1	住宅 W2	農家住宅と一般住宅等が見られる住宅地域	南5m市道	水道	穂積4.2km	(その他)				
(2) 近隣地域	①範囲	東100m、西50m、南100m、北200m	②標準的使用	低層住宅地							
	③標準的画地の形状等	間口約20.0m、奥行約30.0m、規模600m ² 程度、形状ほぼ台形									
	④地域的特性	特記 事項	特にない	街 路	基準方位北、5m市道	交通 施設	穂積駅 南西方4.2km	法令 規制	「調区」(60,200)		
	⑤地域要因の将来予測	当該地域は中規模農家住宅を主体とする旧来からの集落地域で、都市計画の規制（市街化調整区域）から大きな変化は期待できず、今後も現状維持程度で推移するものと予測する。									
(3)最有效地の判定	低層住宅地				(4)対象基準地 個別の要因	台形 方位			0.0 +1.0		
(5)鑑定評価方式等の適用	取引事例比較法	比準価格	26,200円/m ²								
	収益還元法	収益価格	/円/m ²								
	原価法	積算価格	/円/m ²								
	開発法	開発法による価格	/円/m ²								
(6)市場の特性	同一需給圏は瑞穂市及び隣接市町。需要者は当該地域に地縁性を有する個人層。同一需給圏内の調整区域では、以前に開発された一般住宅の取引は散見されるが、地縁性が強い農家集落地域への新規参入者は少なく、宅地の需要は弱い。なお、市街化調整区域内宅地の取引は犀川地区が中心で、対象基準地が存する既成集落地域内の宅地取引は極めて少なく、中心価格帯を見出せにくい状況が続いている。										
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	当該地域は市街化調整区域であり、原則貸家住宅の建設は不可のため収益還元法は適用できなかった。よって、実証的な比準価格を採用して、地価公示標準地との均衡に留意して、鑑定評価額を上記の如く決定した。										
(8) 公示標準価格とした	①□代表標準地 標準地番号 瑞穂-2	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別の要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m ²)	(7)内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	0.0 -6.0 -6.5 0.0 0.0 0.0	街路 交通 環境 行政 その他	+2.8 -6.0 -6.5 0.0 0.0
	公示価格 23,800円/m ²	[98.7] 100	[100] [100]	[100] [90.4]	[101.0] 100	26,200					
(9) 指定基準地の検討	①指定基準地番号 -	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別の要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m ²)	(7)内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	0.0 -6.0 -6.5 0.0 0.0 0.0	街路 交通 環境 行政 その他	+2.8 -6.0 -6.5 0.0 0.0
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[100]	[100] [100]	[100] [100]	[100]						
(10) 対年らの基準地の検討の等か	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価 26,900円/m ²	(3) 価格変動状況 形成要因の	[一般的要因]		瑞穂市全体は名古屋への通勤圏であり、人口・世帯数とともに増加傾向にあるが、当該地域は農家住宅地域で新規参入者は少ない。						
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 -		[地域要因]		既成の集落地域で地域要因の変化はない。						
	公示価格 円/m ²		[個別の要因]		特にない。						
	②変動率 年間 -2.6%		半年前 %								

鑑定評価書（平成26年地価調査）

平成26年7月18日提出
瑞穂（県）5-1 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	(有) 横幕不動産鑑定事務所					
瑞穂（県）5-1		岐阜県	岐阜第3分科会	氏名	不動産鑑定士 横幕 輝俊		印			
鑑定評価額		91,600,000 円		1 m ² 当たりの価格		74,500 円/m ²				
1 基本的事項										
(1) 価格時点		平成26年7月1日		(4) 鑑定評価日	平成26年7月12日		(6) 路線価 倍率種別	[平成26年1月]路線価又は倍率	62,000 円/m ²	
(2) 実地調査日		平成26年6月26日		(5) 価格の種類	正常価格			倍		
(3) 鑑定評価の条件		更地としての鑑定評価						倍率種別		
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨										
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		瑞穂市穂積字東原605番1				②地積(m ²)	1,229 ()	⑨法令上の規制等	
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	近商(80,200) 準防			
	台形 1.2:1	店舗 W1	中規模店舗、事業所等が見られる路線商業地域	北36m国道	水道	穂積 1.4km	(その他) (90,200)			
(2) 近隣地域	①範囲	東 200m、西 150m、南 35m、北 70m		②標準的使用	低層店舗地					
	③標準的画地の形状等	間口 約 30.0m、奥行 約 33.0m、規模 1,000 m ² 程度、形状 長方形								
	④地域的特性	特記 事項	特にない	街 路	36m国道	交通 施設	穂積駅 南方 1.4km	法令 規制	近商(90,200) 準防	
	⑤地域要因の将来予測	当該地域は国道21号線沿いの路線商業地域で、交通量の増加に伴い6車線化工事が進行中で、今後も店舗等の進出が見込まれ、路線商業地域として熟成が進むものと予測する。								
(3) 最有効使用の判定	低層店舗地				(4) 対象基準地 個別の要因	台形 -2.0				
(5) 鑑定評価方式等の適用	取引事例比較法	比準価格 76,700 円/m ²								
	収益還元法	収益価格 55,300 円/m ²								
	原価法	積算価格 / 円/m ²								
	開発法	開発法による価格 / 円/m ²								
(6) 市場の特性	同一需給圏は、瑞穂市全域及び隣接市町の幹線道路沿いの路線商業地。需要者層は沿道サービス業種を法人及び個人事業者。同一需給圏内では、路線商業地内の店舗と大型商業施設とは競合関係にあり、顧客は大型店舗へ流出する傾向が続いている。路線商業地の需要者の多くは事業用定期借地権の利用が多く、売買市場は低調に推移している。なお、瑞穂市内の幹線道路沿いの土地取引は依然として少なく中心価格帯を見出せにくく状況が続いている。									
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	当該地域は賃貸用建物も見られるが、売買市場の参加者は自己使用目的の法人又は個人事業者である。よって、市場の実態を反映した比準価格を標準に、収益価格を関連づけ、地価公示標準地及び指定基準地との検討を踏まえて、鑑定評価額を上記の如く決定した。									
(8) 公示標準価格とした	① <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input checked="" type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 瑞穂 5-2	② 時点修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別の要因の比較	⑥ 対象基準地の規準価格(円/m ²)	(7) 内訳 標準化補正	街路 0.0	地域要因	街路 -2.6
	公示価格 73,900 円/m ²	[99.0] 100	[100] [100]	[100] [96.3]	[98.0] 100	74,500		交通 0.0	環境 0.0	行政 0.0
(9) 指定からの基準検討	① 指定基準地番号 北方 5-2	② 時点修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別の要因の比較	⑥ 対象基準地の比準価格(円/m ²)	(7) 内訳 標準化補正	街路 0.0	地域要因	街路 -2.6
	前年指定基準地の価格 73,200 円/m ²	[97.5] 100	[100] [102.8]	[100] [91.3]	[98.0] 100	74,500		交通 0.0	環境 0.0	行政 0.0
(10) 対年の標準検査の基準価格の等か	①-1 対象基準地の検討 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 新規 前年標準価 円/m ²	(3) 価格変動状況 形成要因の	[一般的要因]		景気は回復基調にあるが、瑞穂市内の路線商業地需要は依然として少ない。					
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 公示価格 円/m ²		[地域要因]		国道21号線穂積大橋西詰の名古屋紡績跡地の大型複合商業施設が建設・随時開店中である。					
	② 変動率 年間 % 半年間 %		[個別の要因]		特にない。					

鑑定評価書（平成26年地価調査）

平成26年7月18日提出
瑞穂（県）9-1 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	東和コンサルタント株式会社						
瑞穂（県）9-1		岐阜県	岐阜第3分科会	氏名	不動産鑑定士 廣瀬 啓司		印				
鑑定評価額		56,800,000円		1m³当たりの価格		34,700円/m³					
1 基本的事項											
(1)価格時点		平成26年7月1日	(4)鑑定評価日		平成26年7月14日	(6)路線価	[平成26年1月]路線価又は倍率	28,000円/m³			
(2)実地調査日		平成26年6月20日	(5)価格の種類		正常価格		倍				
(3)鑑定評価の条件		更地としての鑑定評価									
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨											
(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		瑞穂市牛牧字中尾711番1外				②地積(m³)	1,638	⑨法令上の規制等		
	③形状		④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	工業(60,200)			
	1:1.5		工場	中小工場、倉庫のほかに一般住宅、農地も見られる工業地域	南7m市道	水道	穗積2.7km	(その他)			
(2)近隣地域	①範囲	東100m、西200m、南200m、北200m		②標準的使用	中小工場地						
	③標準的画地の形状等	間口約32.0m、奥行約50.0m、規模		1,600m³程度、形状長方形							
	④地域的特性	特記	特にない	街路	7m市道	交通施設	穗積駅南西2.7km	法令規制	工業(60,200)		
	⑤地域要因の将来予測	当該地域は中小工場、倉庫等の多い工業地域で、将来的に地域要因の大きな変動はなく、当面は現状のまま推移していくものと予測する。									
(3)最有効使用の判定	中小工場地				(4)対象基準地の個別的要因		ない				
(5)鑑定評価方式等の適用	取引事例比較法	比準価格		34,700円/m³							
	収益還元法	収益価格		/円/m³							
	原価法	積算価格		/円/m³							
	開発法	開発法による価格		/円/m³							
(6)市場の特性	同一需給圏は瑞穂市を中心とした西濃圏域の広いエリアであり、主な需要者は同一需給圏内に拠点を有する製造業・物流業等の中小企業が中心である。政権交代以降、景気回復が鮮明となっており、製造業等の中堅企業への波及効果も見られ、工場拡張、集約を狙ってまとまつた規模の工業地については、需要も回復傾向にある。ただし、中小規模の工業地については、未だ需要が回復しているとはいえない。その取引の成約水準には乖離が見られる状況にある。										
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	周辺の工場では自社使用が多く、賃貸市場において中規模工場の賃貸事例はほとんど見られないため、収益還元法は非適用とした。従って、市場の実態を反映した比準価格を標準とし、標準地との検討も踏まえ、更にマクロ的に西濃圏域の工業地全般の地価動向にも留意して鑑定評価額を上記のとおり決定した。										
(8)公示標準価格とした	①□代表標準地 ■標準地 標準地番号 瑞穂 9-1	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m³)	(7)内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	地域要因 交通 環境 行政 その他	+2.6 -0.2 +10.0 0.0 0.0 0.0
	公示価格 39,400円/m³	[99.0] 100	[100] [100]	[100] [112.6]	[100] 100	34,600		街路 交通 環境 画地 行政 その他	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	地域要因 交通 環境 行政 その他	-0.2 +10.0 0.0 0.0 0.0 0.0
(9)指定基準地からの基準地検討	①指定基準地番号 -	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m³)	(7)内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域要因 交通 環境 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他	
	前年指定基準地の価格 円/m³	[100]	[100] [100]	[100] [100]	[100] 100			街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域要因 交通 環境 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他	
(10)対象標準地の基準価格の等の前年の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 35,700円/m³			(3)価格形成要因の変動状況	[一般的要因] 景気回復傾向が鮮明になりつつあり、企業収益も改善してきている。企業の設備投資も大企業を中心に増加傾向にある。						
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 -				[地域要因]	地域要因に特に目立った変動は認められない。					
	公示価格 円/m³				[個別的要因]	個別的要因に変動はない。					
	②変動率	年間 -2.8%	半年間 %								